

## 平成31年度 奈良市結核対策事業計画(案)

## 1) 患者の早期発見のための施策

① 医療機関における患者発見

- ・法定日内の結核発生届、遅延理由書の提出の徹底
- ・医療機関における結核を念頭においた診療及び検査(胸部X線・喀痰検査等)の実施について啓発
- 予防可能例(診断の遅れ)の分析を行い、事例を通して担当医へ啓発
- 医療監視説明会や感染症医師研修会等を通じて早期発見のための情報提供

② 接触者健康診断の強化

- ・積極的疫学的調査の実施
- ・接触者健診の対象者に対する確実な健診の実施

③ 定期的な健康診断の効果的な実施

- ・定期健康診断の受診勧奨、社会福祉施設における年1回の胸部X線検査の周知。健診未受診者の状況把握と受診勧奨を依頼。
- ・定期健康診断の実施報告書未提出事業所に対する、文書と電話等による報告の勧奨

## 2) 適切な結核医療の提供のための施策

① 適切な医療

- ・結核診査協議会における標準治療や入院期間の適正化
- ・サーベイランスの入力の徹底とデータの有効活用
- ・病院と保健所による情報共有のための連携会議の実施

② 地域医療連携体制

- ・個別事例を通して、地域の医療機関に対し、標準治療をはじめ結核についての情報提供

③ 服薬支援の強化

- ・結核患者の100%DOTS実施
- ・服薬手帳、服薬カレンダー、空袋等確認による確実なDOTSの実施
- ・潜在性結核感染症含む全ての患者にアセスメントシートを使用し、地域DOTS開始後2カ月後に所内で再アセスメントを行い、DOTSの質の向上を図る
- ・地域DOTS協力者の拡大を図り、治療完遂につなげるとともに、結核の早期発見の意識付けも合わせて行う。

## 3) 原因の究明及び予防対策等

① 発生抑制の強化

- ・結核菌分子疫学調査の実施とデータ蓄積し、タ管理方法について検討する。

② 小児結核対策

- ・教育部門や子育て部門等管轄課を通じて、デンジャーグループへの定期健康診断や有症状時早期受診について啓発する。
- ・小児結核予防のために親世代に対するちらしを作成し、予防接種予診票綴り送付時に配布

③ 外国人出生者等に対する結核対策

- 外国出生者が就学・就労している機関に対する啓発
- 外国出生者に対する啓発
- 医療通訳者の調査

④ 院内感染対策

- ・結核患者発生時や予防可能例該当事例等について院内での感染対策の状況等を確認し適切な助言を行う。

⑤ 結核に関する啓発

- ・結核を身近に感じることができる媒体作りを行い、結核予防週間や市民や関係機関が集う場を活用した啓発を実施。
- ・結核予防週間でポスターやちらしを作成し関係機関や市民へ配布
- 高齢者入所施設及び居宅サービス事業所等に対して、奈良市の高齢者結核の現状と早期発見のポイントについて啓発。

⑥ 人材育成

- ・結核研究所の研修への参加。
- ・地区別講習会への参加。
- ・研修会後の復命や所内勉強会での伝達。